

水草等対策技術開発支援事業実績

採択年度	令和2・3年度	事業者名	活水プラント株式会社
補助事業名	(令和2年度) 駆除水草の炭化処理による水質浄化材と熱源としての再生利用 (令和3年度) 駆除水草の炭化処理による水質浄化材・土壌改良材・調湿材としての利用開発		
補助事業結果概要	除去水草を独自の炭化装置を用いて炭化することにより、水質浄化材や化石燃料代替熱源、土壌改良剤等として利用することを目指してその特性を評価した。その結果、琵琶湖で邪魔者扱いされる水草を浄化材等として再利用することで環境保全に役立てる見通しができた。		
本年度(令和4年度)の状況 ・技術開発等の状況を含む	<p>水質浄化材としては農業廃水だけでなく工業排水にも適応できるよう開発を進めていく。</p> <p>化石燃料代替熱源としては、令和2年度事業で実施した試験ではカロリーが2200と低い結果になったものの、近年の石油価格の高騰やバイオマス利用によるCO2削減効果への注目により今後は農家のボイラー使用における需要が見込まれることから、炭化装置を改良することによりカロリーを4000までに持っていきよう引き続き研究開発に取り組んでいく。</p> <p>土壌改良材については、当社協力会社の試験農場で路地栽培での農作物での実証実験を継続的に行っている。</p> <p>水草の炭化処理に関して、国内企業や大学、さらには海外からも問い合わせが増えており、関心を持たれていることを痛感している。開発した水質浄化材や土壌改良材については継続して実証実験を行うとともに、来年度からは他社や海外政府関係者との技術開発も実施していく予定である。</p>		
備考			